

組入上位10銘柄		合計 24.5%
銘柄名	東証33業種名	比率
サイバーエージェント	サービス業	3.1%
楽天グループ	サービス業	2.7%
ディスコ	機械	2.7%
SCREENホールディングス	電気機器	2.6%
東京エレクトロン	電気機器	2.5%
エムスリー	サービス業	2.3%
アドバンテスト	電気機器	2.3%
ソニーグループ	電気機器	2.3%
任天堂	その他製品	2.1%
レーザーテック	電気機器	2.0%

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
国内株式	208	95.2%
国内リート	10	1.3%

株式 業種別構成		合計 95.2%
東証33業種名		比率
電気機器		27.7%
情報・通信業		21.7%
サービス業		14.1%
機械		7.8%
精密機器		5.9%
小売業		4.2%
その他製品		3.7%
医薬品		3.4%
卸売業		2.4%
化学、他		4.4%

※上記データは投資信託証券(ETF)の組入情報をもとに大和アセットマネジメントが計算したものです。

【市場動向】

国内株式市場は上昇しました。上旬は米国の利下げ期待が高まり上昇しましたが、春闘の結果を受け、日銀が3月にもマイナス金利解除などを決定するとの見方が広まり、月半ばにかけて下落しました。実際、18・19日の日銀金融政策決定会合で金融政策の枠組みが見直されましたが、想定内であった上に、「当面、緩和的な金融環境が継続する」との見方から、株価は反発しました。その後は為替介入への警戒感などから下落しました。

【ファンドの運用状況】

月間の動き

組み入れETF（上場投資信託）の騰落率と組み入れ状況から、グローバルX 半導体関連 — 日本株式 ETFやグローバルX eコマース — 日本株式 ETFなどの値動きがプラス要因になったことから、当ファンドの基準価額は上昇しました。

運用のポイント

各種投資指標から投資対象ETFの構成銘柄の中長期の成長性等を判断し、各ETFの組入比率を決定する長期戦略的配分と、投資対象ETFのモメンタムから各ETFの組入比率を決定する短期戦略的配分により、ポートフォリオを構築しました。その結果、グローバルX デジタル・イノベーション — 日本株式 ETFやグローバルX レジャー & エンターテインメント — 日本株式 ETFの比率が上昇し、グローバルX バイオ&メドテック — 日本株式 ETFやグローバルX 半導体関連 — 日本株式 ETFの比率が低下しました。また、運用の効率性を高めるため、一部先物を使った運用を行いました。

【今後の展望・運用方針】

市場展望

年初からの上昇が急ピッチであったことから、一服感が出やすい状況です。当局は足元の円安に対して介入も辞さない姿勢を見せており、急速な円高の進展には注意が必要です。しかし、金融政策面では「当面、緩和的な金融環境が継続する」ことが見込まれており、また資本コストを意識した経営に伴う株主還元強化への期待やNISAの投資枠拡大による個人投資家の資金流入期待は根強く、堅調な株価推移を予想します。

運用方針

GXJメガトレンド・ジャパン・マザーファンドを通じて、メガトレンド（世界の長期的な構造変化）を捉え、成長が期待できるテーマのETFに投資し、信託財産の成長をめざします。中長期的な成長性と短期的なモメンタムをもとに、各ETFの組入比率を決定します。

※当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・日本の株式等を主要投資対象とした ETF（上場投資信託証券）に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ファンドの特色

- ・Global X Japan が運用する日本の株式等を主要投資対象とした ETF に投資します。
- ・毎年 9 月 15 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益配分方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

ETF の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク） 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ファンドが投資する ETF の価格は、それぞれ下記の資産価格の変動の影響を受けます。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。 発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
ETF の価格変動 （価格変動リスク・信用リスク） リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。ファンドが投資する ETF の価格は、それぞれ下記の資産価格の変動の影響を受けます。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購 入 時 手 数 料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引 執行等の対価です。
信 託 財 産 留 保 額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	年率0.902% (税抜0.82%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して 左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上 され日々の基準価額に反映されます。
配 分 (税抜) (注 1)	委託会社	年率0.2%
	販売会社	年率0.6%
	受託会社	年率0.02%
実質的に負担する 運 用 管 理 費 用	年率1.551% (税込) 以内 (マザーファンドにおける投資先ETFの運用管理費用を考慮したものです。実際の組入状況等 により変動します。)	
そ の 他 の 費 用・ 手 数 料	(注 2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプ ション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用 等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算
期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託
証券および不動産投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）できます。 ● 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ● 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。